

国家戦略としての京都創生の提言

京都という都は西暦七九四年（延暦十三年）、中国の長安、洛陽にならって造られたが、長安、洛陽と違って、今なお鬱蒼と茂る森を三方に有し、清流賀茂川が南北に流れる山紫水明の地であり、この地に過去千二百年にわたり日本人は華麗でしかも繊細な独自の文化を養ってきた。

千年前、今や世界の識者が誰一人として知らないものはない『源氏物語』を書いた紫式部がこの地で活躍したが、時を前後して、小野小町、清少納言、和泉式部などの才女が雲の如く輩出し、その文学の流れは西行、式子内親王、藤原定家、吉田兼好、与謝蕪村などに受け継がれてきた。またこの都は造形芸術においても、雪舟、光悦、大雅、若冲などの天才を生み、今なお盛んな世阿弥の能、利休の茶道をも育てた。そしてまたこの都に日本人の精神を高雅にそして豊かならしめた最澄、空海、法然、親鸞、道元、日蓮などの聖が出現し、その徳の跡をほぼ往時のままに古寺にとどめている。

しかも京都は、日本が西洋文明を移入した明治以後になっても決してその文化的創造力を枯渇させていない。京都人は伝統の宗教行事を守り、伝統産業の灯を消さず、木の文化が息づく町並みを大切にしながら、しかもたくましく発展する先端産業を育ててきた。自然科学においても、湯川秀樹をはじめとする幾多のノーベル賞受賞者などの創造的学者を生み、哲学、歴史、芸術などの分野において実にすぐれた業績を生んだ。

このような都市は、日本はおろか世界に二つとあるまい。北京も、長安も、ローマも、フィレンツェも、パリも、サンクトペテルブルクも、みなそれぞれに美しいが、山紫水明の風土、千二百余年の歴史、そこに凝集された文化と芸術の濃密さ、今も文化的創造力を失っていないことなどにおいても、京都はそれらの都市に優っても決して劣るものではない。

このように考えると、京都は日本の国家財産であるばかりか、世界の宝であるといわねばならないであろう。しかしわれら京都人は長い間京都文化を守ってきたが、今や残念ながら京都の力だけでは京都は守れないことを痛感するようになった。それゆえわれらはここに、国家財産として京都を守ることを日本国の国家の戦略にすることを提案するものである。

このことは、内に、失われがちな日本国家のアイデンティティを国民に自覚せしめ、波風の多い今後の歴史の中で自国の誇りと安全を保つ道であるとともに、外に、戦後日本人に投げつけられた「エコノミックアニマル」の汚名をそそぎ、かつてのような礼儀正しい文化高き国という令名を日本に回復せしめる道でもある。

今、世界には蕩々たるグローバルイズムの波が押し寄せているが、さまざまに相異なる文化的伝統をもつ世界の国々は、科学技術を取り入れ、国を豊かにしつつ深い伝統の自覚の上にそれぞれみごとな文化の華を咲かせるとともに、互いの文化を尊重し、真の親善を図るべきであろう。

われら京都人は謙虚の徳を十二分にもっている民である。それゆえわれらは東京遷都についてもひとことの不平もいわず、嘗々として伝統文化を守ってきたが、今、思いあまってこのような提案をする次第である。この提案は決して京都のためのみではなく、日本のため、ひいては世界人類のためであるとわれらは確信するものである。

緊切な事態にある京都を保全・再生・創造し、活用・発信するための提案

一 国家戦略として京都を創生するという本提言に込めた理念を実現するため、必要かつ十分な財源を国において確保すべきである。京都創生のための基金の創設についても検討すべきである。

一 日本の歴史文化と山紫水明の自然を表徴する京都の景観を保全・再生・創造するため、基本法としての歴史都市再生法を制定し、歴史都市再生機構により歴史的建築物等の買取り・活用を進め、景観を阻害する電線類の地中化を集中的に実施することで、京都らしい町並み景観を形成するとともに、町並みを囲む緑濃い三山周辺を古都保存法に基づき更に徹底して保全すべきである。

一 京都に蓄積する文化財を十分に保護・活用するとともに、一千年以上の都市の記憶装置として世界に貢献する京都歴史博物館を国の施設として建設することにより、日本文化の真髄を湛える京都に宿された文化的芸術的創造力を発揮できるようにすべきである。

一 大交流時代における国策として観光立国を目指すためには、日本の文化力の最も豊かで最も確実な発信源である京都こそを戦略拠点とすべきである。

平成十五年六月十七日